

- 移動時間の長くなる高速バスでは、フルフラットになる座席が開発され、市場投入が予定されているものもある。
- フルフラット座席について、走行中の安全性が確保できるよう、衝突試験結果を踏まえた必要な安全対策をまとめる。

1. 適用範囲

フルフラット座席を備える乗車定員 11 人以上の高速バスに適用。



2. ガイドラインの概要

(1) フルフラット座席の構造基準

- ① 衝突時に乗客の頭部・頸部を保護する観点から、座席は前向きに備えられていること。
- ② 衝突時に乗客の転落・受傷等を防止する観点から、転落防止プレート※及び衝撃吸収材等を座席の脚部部分（座席前部）に備えること。
※例 転落防止プレートは900kgの力に耐えられるもの。
- ③ 旋回時等の転落を防止する観点から、転落防止措置及び保護部材を座席の頭部及び側面方向に設けること。
- ④ 車両転覆時に乗客が座席から放出されることを防止する観点から、2点式座席ベルト※が備えられていること。
※3点式座席ベルトは衝突時に乗客の頸部を圧迫するおそれがあることを周知する。

(2) その他の安全対策

- ① 脱出時の動線の確保及びその手順や経路の表示。
- ② 動線を確保するための乗客手荷物置き場の確保。
- ③ 乗降時や非常時に補助が必要な乗客への事前の利用案内。

